

r e p o r t

事例レポート ③

# NPO法人による 都市住民の都市近郊型 農業の展開

NPO法人さっぽろ農学校倶楽部

平成17年9月の農業経営基盤強化促進法の改正で、全国のNPO法人が市町村から遊休農地などをリースして農業を行うことができるようになったのを契機に農業参入を果たしたNPO法人さっぽろ農学校倶楽部。都市農業の実践を通して市民との架け橋になりたいと語る宮本隆理事長に、NPO法人としての農業参入の経緯とこれまでの取り組み、課題、今後の展開などについてお話をうかがいました。



NPO法人さっぽろ農学校倶楽部  
理事長 宮本 隆さん

## 退職したら農業をやるのが夢

私は農家の生まれで、高校、大学と農業に関連した学校に進学しました。子供のころから農業には人一倍関心が強かったのです。その後、農業団体に就職しました。だから、いつかは自分で農業をやってみたいという思いを持ちながら生きてきたのです。

55歳で退職後、再就職などもしましたが、どうしても農業をやりたいと思い、60歳になって札幌市の市民農業講座「さっぽろ農学校」を受講することにしました。札幌市には遊休農地を200haも抱え、農業者は高齢化して後継者もない農家が急増しています。そんななかで、札幌市が都市農業の多様な担い手づくりとして市民向けに開設した初めての農業講座でした。

さっぽろ農学校は入校するのに4倍もの競争率があり非常に人気がありました。私は平成13年卒業で1期生でした。

## NPO法人さっぽろ農学校倶楽部の設立

NPO法人で農業をやれるようになるまで、紆余曲折がありました。さっぽろ農学校を卒業した後、どうしたら農業をやれるだろうかと卒業生の仲間と話し合いをしてきましたが、平成17年にNPO設立に関する検討委員会を立ち上げました。

企業等が農地の権利を取得して農業を始めるためには、農業を主とするなど農業生産法人の要件を満たす必要がありました。しかし、平成15年4月にスタートした「構造改革特区制度」では「農業生産法人以外の法人への農地の貸付けを可能とする農地法の特例措置」が講じられ、平成17年9月の農業経営基盤強化促進法の改正で全国展開されることになり、企業やNPO法人などが市町村から遊休農地などをリース（特定法人貸付事業）して農業を行うことができるようになりました。これを受けて、札幌市からNPO法人をつくれば農地を貸し付けられる、農業をやれるという話しかけがありました。

検討会では法人化にはどんなメリットがあるのだから

うかといったような、いろんな議論がありました。私はNPO法人であれば農業と都市住民の架け橋になるし、何年間かやっているとメリットも具体的に見えてくるよと言いつけてきました。

その後、いざNPO法人を立ち上げようと話がまとまったときにも、農地の手当てや会員の募集、具体的な運営をどうするかなど、次から次へと問題が出てきました。なかでも最大の問題は、NPO法人に参加した会員それぞれがメリットを受けるようにすることでした。現在80aの農地を借りていますが、みんなで管理する「共通農場」のほかに、「研修圃場」と称して会員個人個人に農地を割り当てて自らの管理で農作業を行い、収穫物も得られるようにしています。日曜日の午前中は共通農場、午後は研修圃場の農作業ということで、みんなやる気が出てきました。

そうした問題を整理し、平成18年3月に「都市型農業の提案・発展・普及に関する事業を行い、新鮮で安全・安心できる農産物の提供並びに豊かな都市生活の実現に寄与する」ことを目的とした「NPO法人さっぽろ農学校倶楽部」を設立、札幌市から遊休農地を賃貸し、市民による都市型農業をスタートさせました。

借りた農地は札幌市南区北の沢で牧草をつくらせていた畑で、遊休地になっていました。私たちのNPO法人が農業参入するという新聞を見た所有者が「私の農地を借りてほしい」と札幌市に相談したのです。

### 素人集団が農作業に四苦八苦

農業経営基盤強化促進法の改正では、参入する企業やNPO法人への農地等の貸し付けは、所有者との直

接賃貸契約ではなく、市町村が遊休農地等を所有者から借り上げ、参入する法人に貸し付ける、市町村との貸付契約になっていました。貸し付けには条件が付いていて、農業をきちんとやらなければ貸付契約を解除されます。営農計画を市に提出して農業をきちんとやるかどうかの審査や面接を受けましたが、素人が資料をつくって説明するのですから結構大変でした。

農地は牧草地として利用していた遊休地でしたから、そのまま畑地として利用しても雑草などが生え放題で大変なことが予想されました。そこで、特定法人貸付事業を対象とした「企業等農業参入支援推進事業」に基づく簡易な土地基盤整備を札幌市が実施してくれました。これには助かりました。遊休農地を自分たちで土地改良するとなると大変な出費になります。

NPO法人設立時の会員は22名でしたが、3年経った現在では30名になりました。とうもろこし、かぼちゃ、じゃがいも、豆類を作っています。白菜、ほうれんそうなどの葉物は手間がかかるのでやめました。

春の春耕期から秋の収穫期までの毎週日曜日に作業を行います。午前の共通農場の作業を始める前に30分程度、営農班が当日の作業の目的や内容をブリーフィング（簡単な説明）します。

会員には農作業のベテランや作物の先生など、いろいろな人がいます。自分の農地の作業をやっていてわからないことがあれば、気軽にその専門家に尋ねることができるのです。NPO法人でみんなが集まり、農業をやることのメリットはこういうところにあります。みんなで教え合う農業で、ひとりで知らない農地を借りたり、素人ばかりの市民農園だとなかなかこうはう



共同農場作業前のブリーフィング



共同農場での作業

まくいきません。

NPO法人の売り上げ収入は平成20年度で100万円です。そのほとんどは産直での売り上げです。NPO法人の活動では人件費を稼ぐ必要がないので、売り値も原価販売で利益を考えていません。この収入を春耕費や肥料代、会員の農場までの自動車の燃料代に充て、年会費や入会金には一切手をつけなくてもいいように気をつけています。

### NPO法人として農業と市民の架け橋に

NPO法人が農業を通して市民との架け橋になればと思っていたのですが、おかげさまで設立当初からさまざまな呼びかけがありました。

札幌市からは「学校給食フードリサイクル事業」をやってくれと誘いがありました。学校給食から出る生ゴミを肥料として利用し、できた農産物を学校給食用に納品するというもので、学校給食を通した食育事業です。当然のことですが、給食計画の献立に従って、何月何日の何時までに何本届けてくださいと細かく指定されます。事業として引き受ける以上、素人の集団だからという甘えは通用しません。覚悟が必要です。平成18年度にはとうもろこし「ゆめのコーン<sup>※1</sup>」を小中学校2校をモデル的に実施、19年度には5校(1,500本)、20年度には7校(2,500本)に供給しています。



フードリサイクル事業「ゆめのコーン皮むき体験」

#### ※1 ゆめのコーン

夢のような甘さということから名付けられたとうもろこし、スイートコーンの品種。

この事業では、ただ届けるだけでなく、コーンの皮むき体験をしてもらい、意見交換会もやることにしました。皮をむいたときのひげが一つずつの粒から出ている、新鮮なものは甘い香りがした、光っていたなどと、体験の感動を子供たちは素直に話してくれます。

農場の収穫時期には近くの住宅団地の住民に呼びかけて収穫体験を行っています。1人500円で袋一杯にじゃがいもを詰めてもらいます。市内の幼稚園とは体験圃場を契約し栽培管理しています。園児が収穫時などにスクールバスでやってきて農作業体験を行うのです。札幌市から依頼されて「若年層就労体験支援事業(ジョブチャレンジ事業)<sup>※2</sup>」も引き受けています。そのほか、障害者の方々の農業体験事業や札幌市の農業体験交流施設「サッポロさとらんど」と協力して収穫した野菜の説明会「夏休み野菜冒険隊」に参加しています。

### NPOの連携で市民との交流事業を広げていきたい

NPO立ち上げの際もそうですが、これまで札幌市をはじめ外部の方々から親切に声をかけてもらって公益活動を行ってきましたが、今後はもっと自主財源を充実させ、自ら考えた自主的な公益活動も積極的に展開していきたい。そのためには、リースできる農地をもっと増やし、会員も増やしたいと思っています。

また、これからはNPO法人の農業参入が少しずつ増えていくと思います。本年5月には、さっぽろ農学校の7期目の卒業生が「NPO法人グリーンライフさっぽろ」を設立しました。将来、こうしたNPO法人が増え、それらが連携していけば、自分たちで公益活動を自主的に起こし、もっといろんな分野で市民との農業体験を通した交流事業を展開していくことができるのではと期待しています。例えば、外部の人が宿泊しながら農業に就業体験できるような施設ができれば素晴らしいと思います。

#### ※2 若年層就労体験支援事業(ジョブチャレンジ事業)

35歳未満で現在仕事に就いていない、またはフリーターとして休職中の若年層を対象として、市内の各種企業の協力のもと、職場での仕事を実際に体験し、仕事のやりがいや魅力、おもしろさを実感することで、就職活動に役立ててもらうことを目指す札幌市の事業。